

# 様々な人権問題

現在の社会には、これまで述べてきた以外にも、様々な人権問題が存在しています。

人権問題をひきおこすパワハラ、セクハラ、モラハラ、アカハラなどのハラスメントやストーカー問題、その他にも外見にあらわれる疾患や外傷がある人たちの人権に関する問題や災害から派生する問題等、多岐にわたっています。

また、平成二十八年六月に施行された通称ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）が、特定の民族や国籍の人を排斥しようとする差別的言動の解消のための法律であるため、ヘイトスピーチは外国人への差別的言動と思われるがちですが、ヘイトスピーチはこれまでにあげてきた全ての人権問題にかつてくるものであるということを確認しなければなりません。

このように人権問題には市民にはよく知られていないものや新たに人権問題として社会に認識されたもの、さらには人権問題が相互に絡み合っ

て新たな人権課題に表れたり、人権問題は常に変化しています。

これらの人権問題について、私たちは正しく理解し、認識し、差別や偏見の解消に努めることが必要です。このようなことから、これまで述べてきた19の人権問題のみならず、様々な人権問題について教育・啓発の取組が必要です。

## モラハラ

（モラル・ハラスメント）

肉体的ではなく、言葉や態度等によって精神的に継続的ないやがらせを行うこと。

## アカハラ

（アカデミック・ハラスメント）

大学教授がその立場を利用して学生に対して行ういやがらせ。

## ヘイトスピーチ

人種、出身国、民族、宗教、性的指向、性別、容姿、健康（障がい）など自分から主体的に変えることが困難な事柄に基づいて、属する個人または集団に対して攻撃、脅迫、侮辱する発言や言動のこと

